

次世代法および女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

記

1. 計画期間

2022年4月1日から2026年3月31日までの4年間

2. 計画内容

目標1：管理職に占める女性割合を10%以上にする。

<対策>

- ・2022年8月～ 現状把握や課題を再確認し、問題意識の共有をはかる。
- ・2022年10月～ 女性に不利益な昇格基準になっていないか、人事評価基準の見直しを検討する。
- ・2023年4月～ 管理職育成を目的とした研修を実施する。

目標2：全社員の残業時間を月平均10時間以内とする。

<対策>

- ・2022年12月～ 全従業員の現状残業時間を把握する。
- ・2023年3月～ ノー残業 day、フレックス勤務、在宅勤務活用促進資料を作成する。
- ・2023年4月～ 全従業員へ社内ポータル掲載等により周知する。

以上